

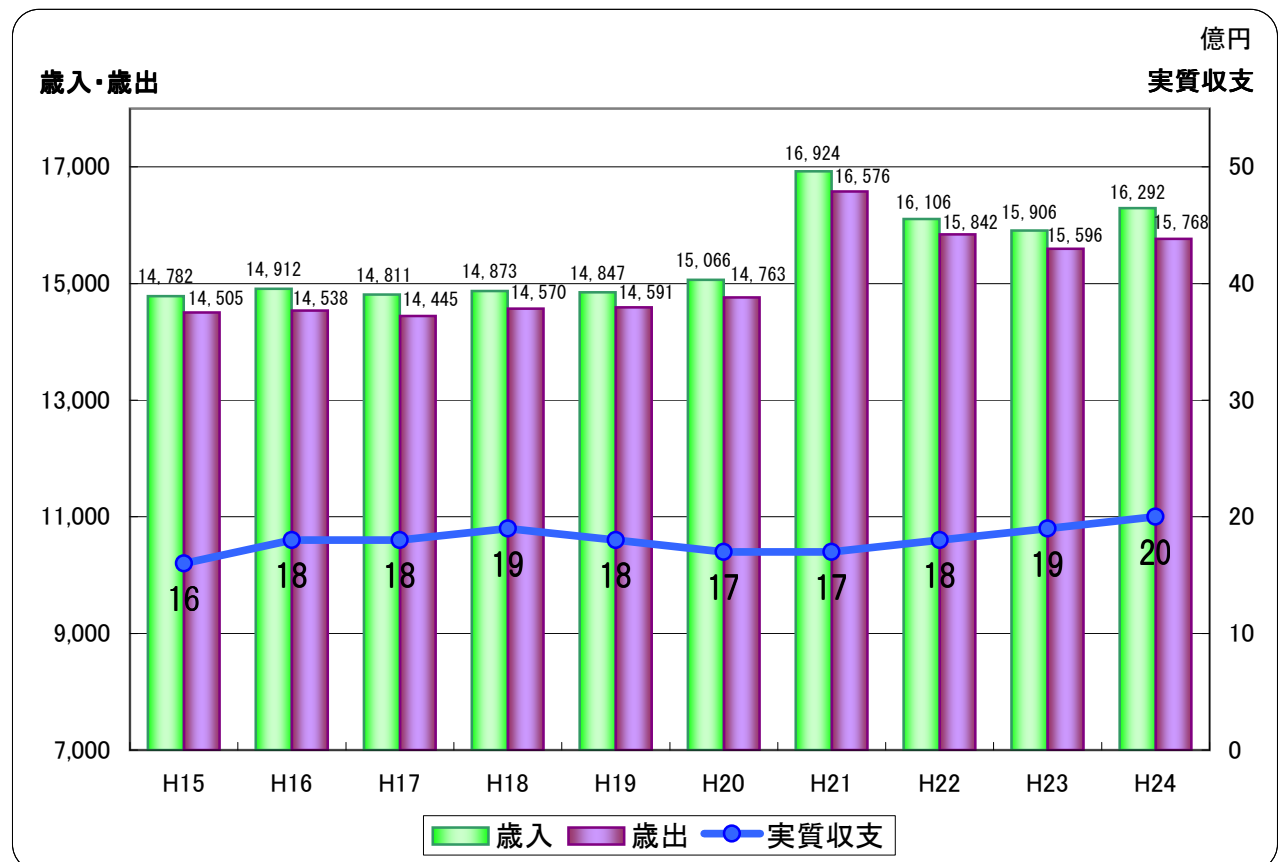
1 平成24年度普通会計決算見込みの概要

- 実質収支は37年連続の黒字となった。
- 歳入については、税制改正の影響や一部の企業収益の改善により県税収入は増加した。また、豪雨災害対策や景気・経済・雇用対策を実施したことにより国庫支出金、県債が増加した。
- 歳出については、活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出に取り組むとともに、豪雨災害対策として、被災者の救済・生活支援や公共土木施設等の災害復旧に取り組んだ。
また、公債費や社会保障関係費の増加が続く中で、職員定員の削減、事務事業の見直し等の歳出抑制に極力努めた。

平成24年度決算収支状況 (単位：百万円)

区 分	決算額
歳入総額 (a)	1,629,177
歳出総額 (b)	1,576,819
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	50,407
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,951

最近10年間の決算規模の推移



※普通会計

総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。

本県の場合、一般会計及び、県営埠頭施設整備運営事業と流域下水道事業の2会計を除く特別会計を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

平成24年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)		
歳入総額 (a)	1,629,177	1,590,600	38,577	102.4
(1) 県税	501,736	489,782	11,954	102.4
個人県民税	158,460	150,914	7,546	105.0
法人二税	101,079	97,557	3,522	103.6
その他	242,197	241,311	886	100.4
(2) 地方譲与税	66,700	64,466	2,234	103.5
地方法人特別譲与税	62,151	60,045	2,106	103.5
その他	4,549	4,421	128	102.9
(3) 地方交付税等	438,864	433,074	5,790	101.3
地方交付税	292,683	290,552	2,131	100.7
臨時財政対策債	141,381	142,522	▲ 1,141	99.2
減収補てん債	4,800	0	4,800	皆増
(4) 国庫支出金	214,146	206,321	7,825	103.8
(5) 県債(臨時財政対策債等除く)	157,755	121,588	36,167	129.7
(6) その他	249,976	275,369	▲ 25,393	90.8
うち三基金からの繰入	3,200	3,843	▲ 643	83.3
歳出総額 (b)	1,576,819	1,559,571	17,248	101.1
(1) 義務的経費	761,671	763,230	▲ 1,559	99.8
人件費	497,644	506,670	▲ 9,026	98.2
うち職員給	361,602	364,158	▲ 2,556	99.3
うち共済負担金	76,768	81,895	▲ 5,127	93.7
うち退職手当	49,307	51,006	▲ 1,699	96.7
扶助費	63,612	65,234	▲ 1,622	97.5
公債費	200,415	191,326	9,089	104.8
(2) 投資的経費	215,210	210,413	4,797	102.3
補助公共事業費	100,531	100,432	99	100.1
単独公共事業費	85,121	86,387	▲ 1,266	98.5
直轄事業負担金等	22,882	22,577	305	101.4
災害復旧事業費	6,676	1,017	5,659	656.4
(3) その他	599,938	585,928	14,010	102.4
国民健康保険調整交付金	27,617	21,120	6,497	130.8
障害者施設訓練等給付費負担金	12,508	8,610	3,898	145.3
介護給付費負担金	48,826	46,323	2,503	105.4
介護職員処遇改善等基金事業費	1,415	7,623	▲ 6,208	18.6
障害者自立支援対策臨時特例基金事業費	1,602	4,620	▲ 3,018	34.7
景気・経済・雇用対策基金積立金	29,863	24,994	4,869	119.5
その他	478,107	472,638	5,469	101.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	50,407	29,083	21,324	173.3
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,951	1,946	5	100.3
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率 (%)	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	15.0	15.3	▲ 0.3	—
将来負担比率 (%)	257.3	257.3	0.0	—

歳入

(1) 県税

5,017億円で、対前年度120億円(2.4%)の増。

税制改正の影響により個人県民税が75億円の増、一部の企業収益が改善していることから法人二税が35億円の増となったこと等によるもの。

(2) 地方譲与税

667億円で、対前年度22億円(3.5%)の増。

地方法人特別税を都道府県へ再分配する地方法人特別譲与税が21億円の増となったこと等によるもの。

(3) 地方交付税等

4,389億円で、対前年度58億円(1.3%)の増。

地方財政対策において、地方交付税の総額が増加したことにより、臨時財政対策債は11億円減少したものの、地方交付税が21億円増加したことによるもの。

また、法人事業税等が地方交付税算定の基礎となる標準税収入額を下回ったことにより減収補てん債が48億円増加したことによるもの。

(4) 国庫支出金

2,141億円で、対前年度78億円(3.8%)の増。

災害復旧費国庫負担金が24億円、景気・経済・雇用対策のための交付金が50億円の増となったこと等によるもの。

(5) 県債(臨時財政対策債等を除く)

1,578億円で、対前年度362億円(29.7%)の増。

豪雨災害に伴う災害復旧や災害関連事業債が75億円、景気・経済・雇用対策のための補正予算債が197億円の増となったこと等によるもの。

(6) その他

2,500億円で、対前年度254億円(9.2%)の減。

制度改正等により介護職員処遇改善等基金が62億円、障害者自立支援対策臨時特例基金が29億円、対象施設数の減により社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金が37億円とそれぞれ繰入金が減となり、また、児童手当及び子ども手当特例交付金の廃止等により地方特例交付金が28億円の減となったこと等によるもの。

歳出

(1) 義務的経費

7,617億円で、対前年度15億円(0.2%)の減。

○人件費

4,976億円で、対前年度90億円(1.8%)の減。

職員定員の削減や新陳代謝等により職員給が減となったほか、共済組合負担金の負担率変更や退職手当支給割合が減となったこと等によるもの。

○扶助費

636億円で、対前年度16億円(2.5%)の減。

障害児施設給付費の支給対象者に係る支給決定権限の一部が市町村に移譲されたこと等によるもの。

○公債費

2,004億円で、対前年度91億円(4.8%)の増。

元金償還額が83億円、利子が8億円増加したことによるもの。

(2) 投資的経費

2,152億円で、対前年度48億円(2.3%)の増。

豪雨災害対策として、公共土木施設や農林水産施設の災害復旧に取り組んだことにより、災害復旧事業費が57億円の増となったこと等によるもの。

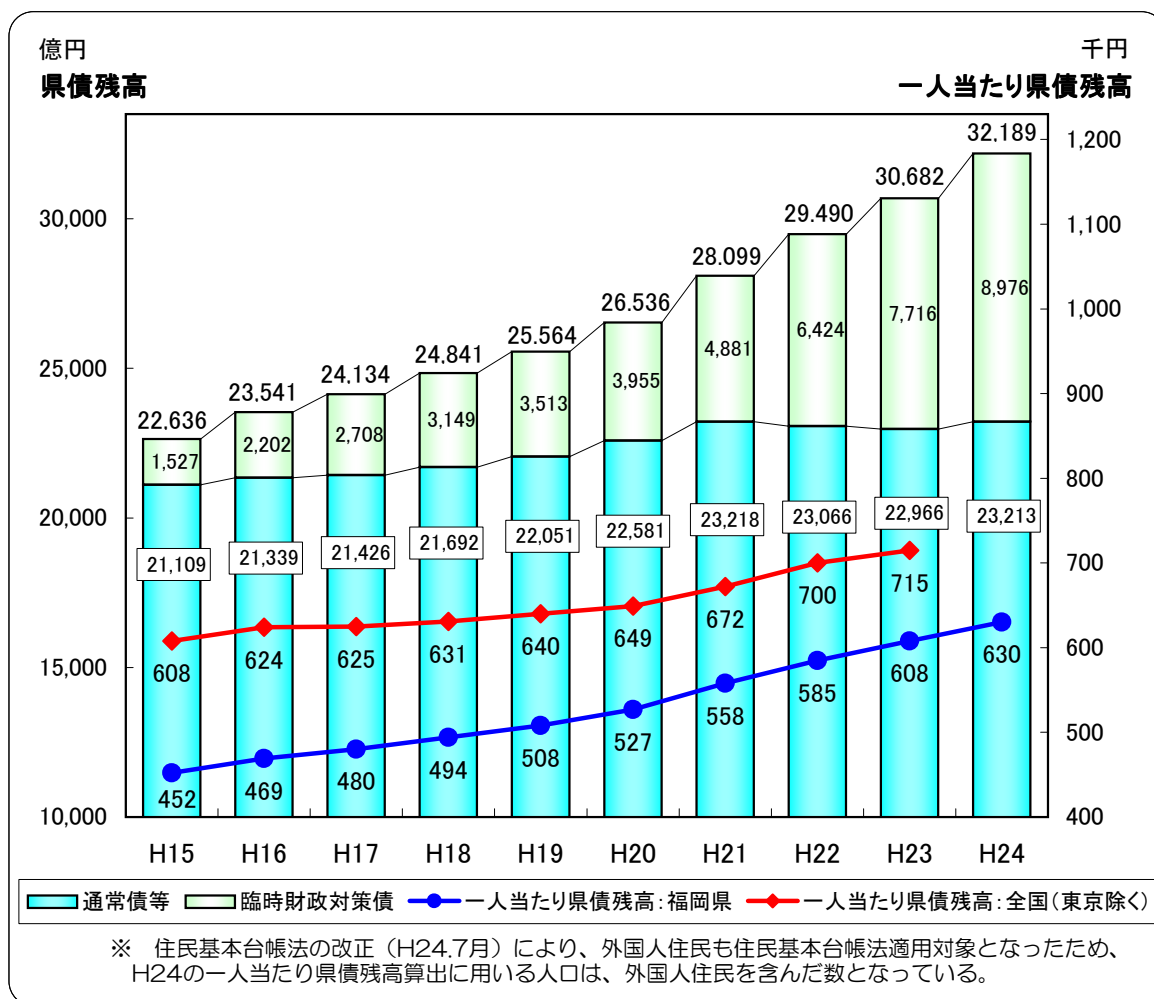
(3) その他

5,999億円で、対前年度140億円(2.4%)の増。

国民健康保険調整交付金が65億円、障害者施設訓練等給付費負担金が39億円等、社会保障関係費が大幅に増加したことによるもの。

また、景気・経済・雇用対策基金積立金が49億円の増となる一方で、制度改正等により介護職員処遇改善等基金事業費が62億円、障害者自立支援対策臨時特例基金事業費が30億円の減となったこと等によるもの。

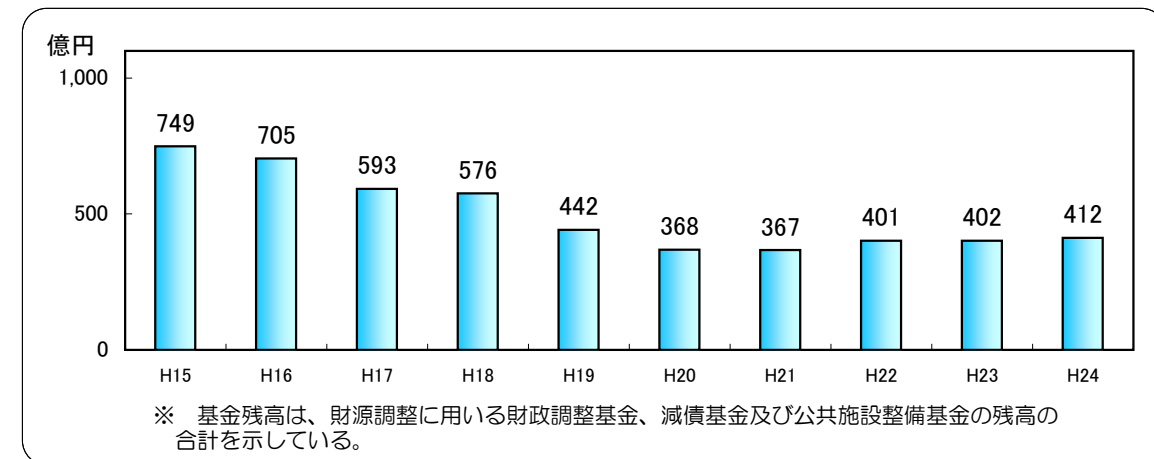
3 県債残高及び基金残高の状況



地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は1,507億円増加した。通常債等の残高は22、23年度と2年連続で減少したが、24年度は豪雨災害対策や景気・経済・雇用対策を実施したことにより一時的に増加した。

なお、県民一人当たりの県債残高は630千円となっており、全国平均より低い水準を維持している。(参考：平成23年度は全国で低い方から7番目)

基金残高



財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減や収入確保等に努めたことにより、前年度から10億円増の412億円となり、3年連続で増加した。

4 主な財政指標

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (H. 23 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額] 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (H. 23 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 15.0% (H. 23 15.3%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率（過去3か年平均）。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A… 地方債の元利償還金（繰上償還等除く）
- B… 地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）
- C… 元利償還金の財源に充てられる特定財源
- D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- E… 標準財政規模の額

○将来負担比率 257.3% (H. 23 257.3%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。前年度と同様、257.3%となっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A… 将来負担額

- ・ 普通会計地方債現在高
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
- ・ 公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・ 全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
- ・ 公社、地方独立行政法人の負債額
- ・ 損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B… 将来負担額に充当可能な財源

- ・ 充当可能基金
- ・ 充当可能特定財源
- ・ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

C… 標準財政規模の額

D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2) 資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

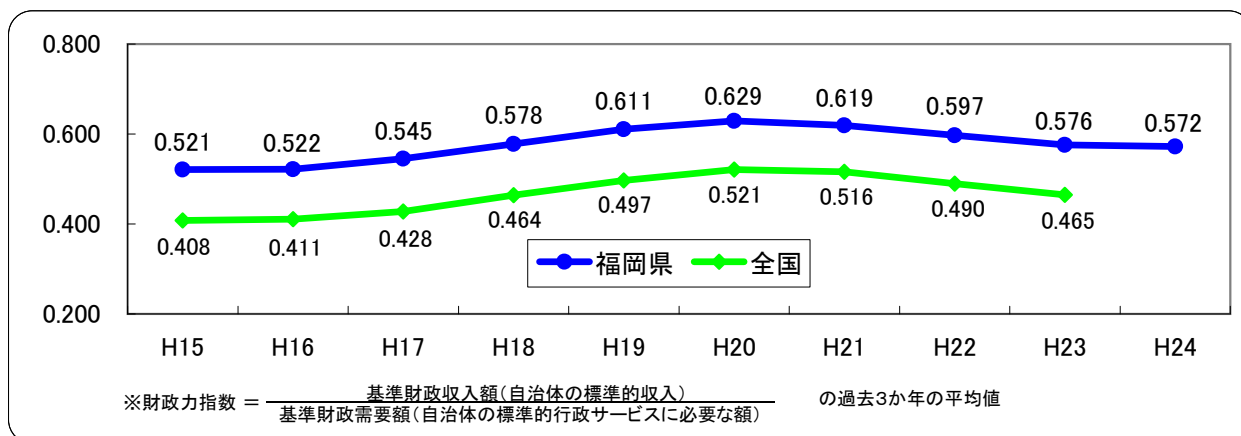
- | | | |
|--------------------|-----------------|--------------|
| ・ 病院事業会計 | — % (H. 23 — %) | } 資金不足比率がない。 |
| ・ 電気事業会計 | — % (H. 23 — %) | |
| ・ 工業用水道事業会計 | — % (H. 23 — %) | |
| ・ 工業用地造成事業会計 | — % (H. 23 — %) | |
| ・ 県営埠頭施設整備運営事業特別会計 | — % (H. 23 — %) | |
| ・ 流域下水道事業特別会計 | — % (H. 23 — %) | |

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○財政力指数 0.572 (H. 23 0.576)

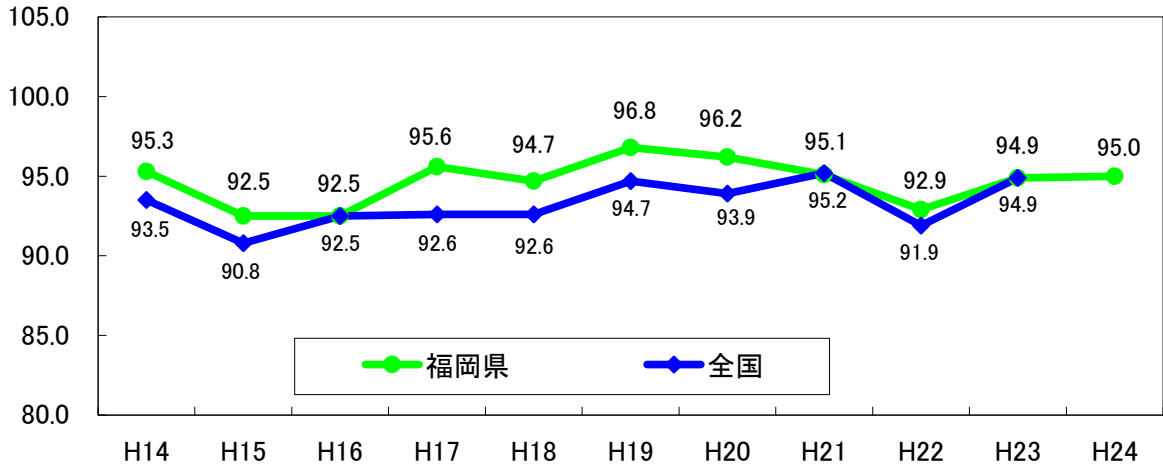
財政力指数は、財政運営の自主性の度合いを示すものであり、本年度は基準財政需要額が増加したこと等により、0.572と前年度に比べ0.004ポイント低くなった。



○経常収支比率 95.0% (H. 23 94.9%)

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、経常的に支出される公債費、社会保障関係費等の一般財源の伸び率が、経常的に収入される県税収入や地方交付税等の一般財源の伸び率を上回ったことから、95.0%と前年度に比べ0.1ポイント高くなった。

経常収支比率(%)



※経常収支比率 = $\frac{\text{毎年度経常的に支出される経費に充てた一般財源の額}}{\text{毎年度経常的に収入される一般財源(県税、普通交付税、臨時財政対策債など)の額}}$

本県の財政構造は、

・ 財政の健全性を維持

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。

また、財政調整基金等三基金の残高は3年連続で増加している。

・ 豪雨災害に伴う災害復旧や災害関連事業債、景気・経済・雇用対策のための補正予算債の発行による通常債等の一時的な増

通常債等の残高は、22、23年度と2年連続で減少したが、24年度は豪雨災害に伴う災害復旧や災害関連事業債を75億円、景気・経済・雇用対策のための補正予算債を197億円発行したことにより一時的に増加した。

・ 財政構造改革努力により歳出を圧縮

活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出に取り組む一方、公債費、社会保障関係費の増加が続く中で、平成24年3月に策定した行政改革大綱に基づく職員定員の削減により6億円、事務事業の見直しにより64億円（いずれも一般財源ベース）の歳出を圧縮した。